

課題番号 8

基本方針：Ⅱ		課題名：枝物の周年出荷体系の強化と輸出も含めた販路拡大	
対象：J Aならけん西吉野花木部会（104名） 堀園芸株式会社		計画期間：R 4～R 6	
		事務所名：南部農林振興事務所	
普及指導事項	活動内容	活動成果（計画当初→R 6年度末）	
新規品目の導入と定着支援 ① 実証圃の設置と生育調査	新規実証圃の設置 生育調査 （ユーカーリ、ミモザ、 スモークツリー） 講習会の実施	新規品目の導入面積 40a → 78.4a	
既存品目の販路拡大 ② 国内外市場調査	海外需要調査 国内市場訪問調査	新規品目の販売額 0円 → 125万円	
		既存品目の販売額（国内+海外） 14,042万円 → 13,725万円	
		輸出品目数 4品目 → 8品目	

総合評価（コメント）
<p>A：5名 B：1名</p> <ul style="list-style-type: none"> ■輸出に頼りすぎると輸出できなくなったときに困る可能性があるため、国内市場向けにニーズ調査なども必要ではないかと思われる。栽培面積の約半数が担い手なしという状況なので、担い手確保と連動した対策も検討いただきたい。 ■奈良県内各地で耕作放棄地が深刻な問題になっており、耕作放棄地削減対策に有効活用できるのであれば他地域へ成功事例の波及を図っていただきたい。 ■売り先を拡大したい思いから、海外への販路拡大が図れた。今後は、産地の維持のためにも担い手の育成や確保が重要と考えます。 ■輸出の需要が増え、担い手が増えることを望みます。何年もかかる枝ものの出荷と捕植のバランスが少し気になった。 ■新規品種の導入と定着支援で、新たな品種の販売額が増加している。また、国内販売に加えて、海外へも販路が拡大している。着実に成果がでており今後も期待できる。今後の担い手対策にも期待している ■生産者の高齢化が進んでいる中でやるべきことをきちんとやっている印象を受けた。

普及指導計画への反映状況等
<ul style="list-style-type: none"> ■新たな担い手の確保（導入）による耕作放棄地拡大の防止を目標に、新たな普及指導計画を策定・実施する。 ■担い手（後継者）が確定していない園地の見える化（マップ化）や新たな担い手に適した品目の提案等を行う。 ■品目の提案にあたっては、植え付けから収穫までの経過年数が短い品目を中心とする。